



広都第386号
平成19年5月8日

国土交通省道路局長 殿

広陵町長 平岡 仁



中期的な計画の作成にあたっての意見の提出について（回答）

貴職におかれましては、益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、先日ご来庁いただき依頼のありました国道企第114号について、中期計画作成のための本町としての意見については、下記の通りです。

記

近年の少子高齢化・核家族化の進む中、本町に限らず地方においては、公共交通機関が、経営上の問題等により路線廃止等減少の一途をたどっており、車がかげがえのない交通手段となっております。このような地域にあっては、地域に調和した生活道路の整備とあわせ、人優先の歩行空間の整備が重点化を進める上で特に強く要望する事項です。その他、地方と都市を結ぶ道路・緊急輸送道路の整備も必要と感じております。

また、道路整備はもとより維持管理においても予算の制約・周辺環境への対応が強く求められており、財政的な援助はもとより新技術の必要性も増しており、その点においても国の支援が必要であります。

一方、近年では、どのような施策においても住民の理解を得る必要があります。そのために事業計画にあたっては、事業の必要性の熟考、整備時期の公表、入札制度の見直し等透明性・公平性を確保し、財源の効率化・コスト削減のため、用地確保の迅速化、発注業務の透明化等関連施策の円滑な実施による効率的・効果的な道路整備や現在ある資産の有効活用、高速道路料金所・踏切での渋滞解消の施策のスピードアップ化が必要ではないでしょうか。以上の点について、今後の中期計画に反映される必要があると考えますので意見を申し述べます。

以上